

核兵器廃絶 平和の町宣言



「核兵器廃絶・平和の町」宣言は、平成25年町議会第2回定例会で恒久の平和を願って決議されました。

7月15日に開催された令和元年度戦争犠牲者追悼式では、長尾式宮総務経済委員長より宣言文が読み上げられ、平和の誓いを新たにしました。

地球上から核兵器が廃絶され、真の平和がもたらされることで、さらに住みよい町として発展していく姿を思い描き、この宣言文が広く読まれることを願います。

『核兵器廃絶・平和の町』宣言

恒久平和は人類共通の願いであり、平和を愛する標茶町民の願いでもあります。

核兵器は、今日、人類とあらゆる生命の存続に深刻な脅威を与えています。世界で唯一の被爆国である国民として、この地球上から核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴えるのです。

緑豊かな美しい郷土標茶町の自然を守り、永遠の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意をこめて、ここに「核兵器廃絶・平和の町」を宣言します。

お盆期間中の ごみ収集・受け入れについて

ごみ収集
平常どおり行います。
(8月12日(月)も収集します)

クリーンセンターでの受け入れ
8月10日(土)…午前9時～正午
8月11日(日)・12日(月)…お休み

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)

標茶町総合防災訓練は 10月18日(金)に実施します

例年9月1日防災の日に合わせて実施していた標茶町総合防災訓練ですが、今年度は10月18日(金)に本町で行われる「北海道防災総合訓練」に合わせて実施します。

家庭・地域・行政がそれぞれの立場で、日頃の備えや役割を確認し、災害発生時の安全確保や周囲の確認、避難の際の声かけなど、実際に災害が起きた時の参考になるよう実施します。多くの方の参加をお待ちしています。

■日程／10月18日(金)

※当日は午前9時に訓練開始のサイレンを鳴らします。

■場所／各地域集会施設(避難所)、農業者トレーニングセンター

■訓練想定／大雨による釧路川水位上昇および大地震発生による住民の安否確認、避難所運営、救援物資受け入れなど

■内容／住民避難訓練、消防技術訓練、避難者輸送訓練、物資受け入れ訓練、炊き出しの試食、車両展示など
※詳細は新聞折り込みなどでお知らせします。

■問い合わせ／役場総務課交通防災係 (2階③番窓口 ☎内線213)

しべちゃ納涼

夏まつり

■日時／
8月10日(土)
午後1時～花火終了まで

■場所／開発センター・
コンベンションホール
ういず前特設会場

イベント内容

- 縁日祭・ビアガーデン
- ステージイベント
- 子どもゲーム
- 標茶熊牛まとい組演舞
- 標茶風太鼓
- 標茶音頭保存会演舞
- ビンゴ大会
- 子ども盆踊り
- どんぐりスタンプ会抽選会
- 夏川あざみ歌謡ショー
- 町民花火大会

町民花火大会
午後8時30分打ち上げ

■問い合わせ／しべちゃ夏まつり実行委員会事務局
(商工会内 ☎485-2264)

釧路観光連盟観光大使
夏川あざみ

しべパフェで元気な町づくりプロジェクト 標茶町でパフェを食べてみませんか・前編

標茶高校では、標茶の生乳を使った「パフェ」による地域活性化を目指して、さまざまな取り組みを行っています。

酪農のまち標茶への思い

標茶高校はこれまで、ヨーグルトやアイスクリームなどの実習製品を町内外のイベントで販売し、酪農のまち標茶の魅力を発信してきました。新たにオリジナルの乳製品を開発し、地元で生産された乳製品が町民の目に触れる機会をもっと増やすことができれば、生産者の自信と町民の誇りになり、標茶の明るい未来につながるのではとの思いから、標茶高校では新たな取り組みが始まりました。

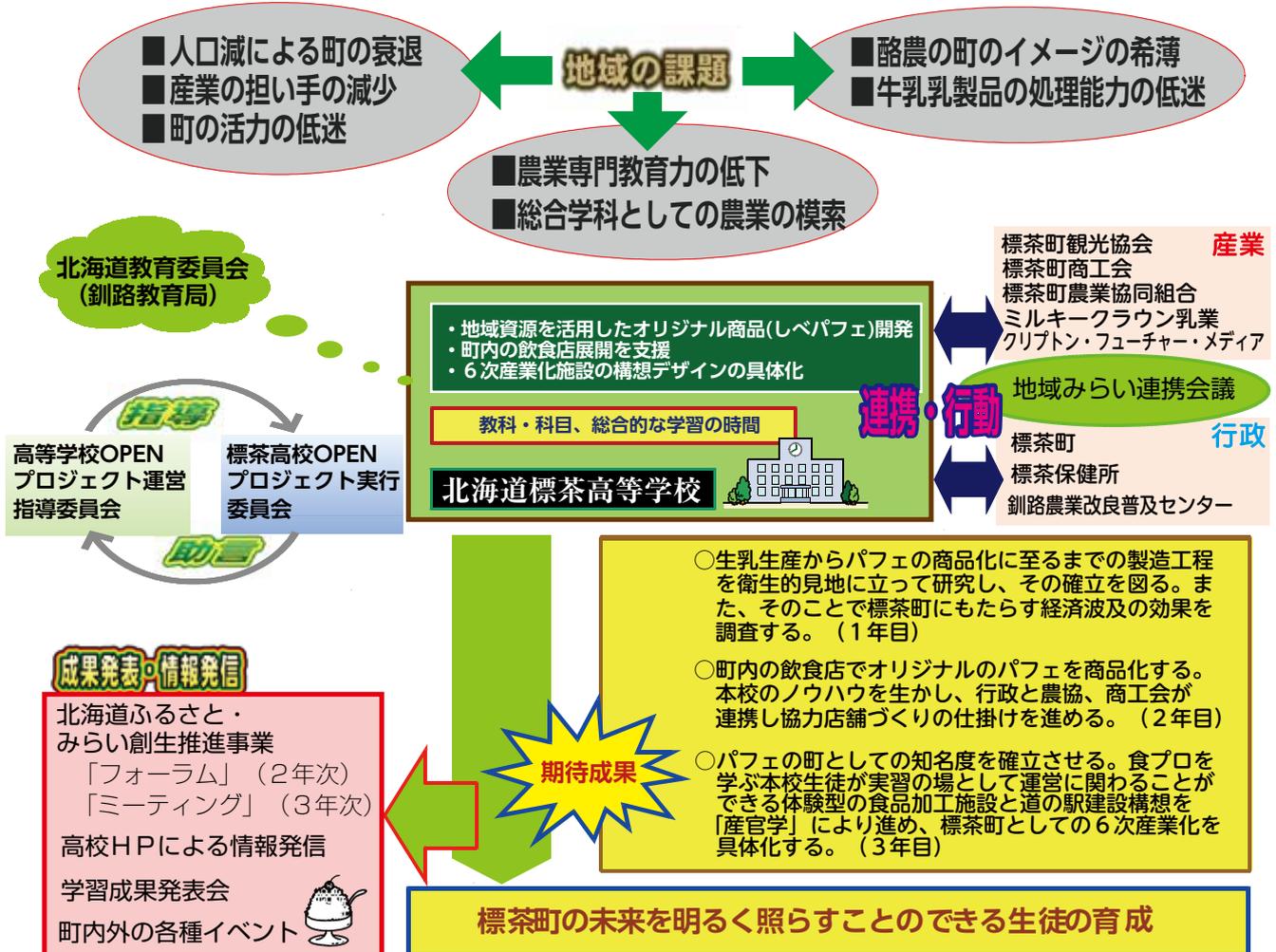
「シメパフェ」ブーム

最近、タウン誌やグルメ雑誌をにぎわしているシメパフェは、食事やお酒の後、最後の締めパフェを食べる札幌発祥のユニークな文化です。ブームのきっかけとなったのが札幌「旧ミライスト・カフェ（現ミライストCAFE×SWEETS×BAR）」のソフトクリームを使ったパフェ。このソフトクリームは標茶のブラウンスイス牛から搾った牛乳を使用しており、カフェを監修するクリプトン・フューチャー・メディアの伊藤博之社長は本町出身者です。ソフトクリームのほかにも、パフェにはアイスクリーム・生クリーム・クリームチーズ・ヨーグルトなど、乳製品がたくさん盛り込まれています。酪農のまち標茶にぴったりの魅力的なメニューです。こうして、シメパフェならぬ「しべパフェ」の開発が始まりました。（来月号へ続く）



標茶町のイメージパフェ うしパフェ

しべパフェで元気な町づくりプロジェクト イメージ図



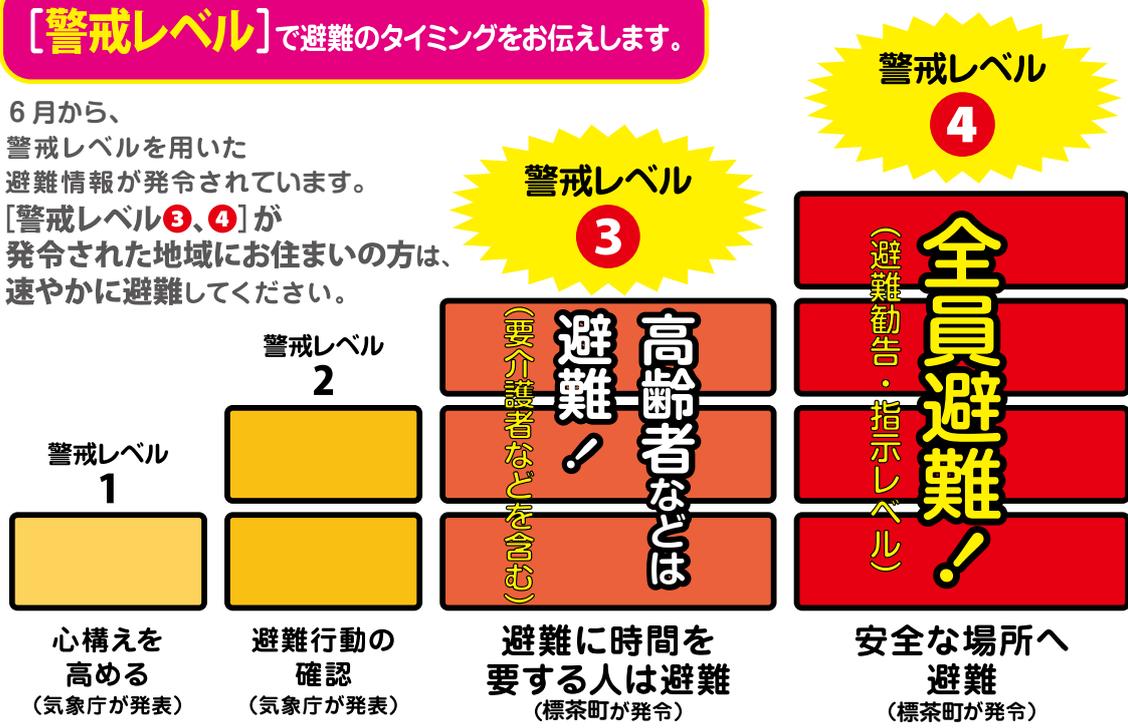
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル4で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

6月から、警戒レベルを用いた避難情報が発令されています。
[警戒レベル3、4]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



[警戒レベル5] (標茶町が発令)はすでに災害が発生している状況です。

次のような内容で標茶町から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、標茶町です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫する恐れのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルと取るべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

取るべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

問い合わせ / 役場総務課交通防災係 (2階13番窓口 ☎内線213)

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階に整理しました。

<避難情報など>

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動を取りましょう。	災害発生情報 (標茶町が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (標茶町が発令)
警戒レベル3 高齢者などは避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (標茶町が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 など

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 など

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 など

これらは、住民が自主的に避難行動を取るために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていない時はどうすればいいの？

⇒ 市町村は、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動を取ってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒ **避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」がすでに出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒ 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】ではすでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■ 詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

消費税の軽減税率制度に関する説明会のお知らせ

釧路税務署では、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日程／9月3日(火)、9月4日(水) (両日とも同じ内容です)
- 時間／午後1時30分～2時30分
- 場所／釧路地方合同庁舎 (釧路市)
- 内容／軽減税率制度に対応した経理・申告について、軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について
- 定員／各日100人 (当日先着順)
- 問い合わせ／釧路税務署 (☎0154-31-5100)

- 軽減税率制度に関すること
専用ダイヤル☎0120-205-553
 - 軽減税率対策補助金制度に関すること
専用ダイヤル☎0120-398-111
- ※軽減税率対策補助金事務局ホームページ
(<http://kzt-hojo.jp>)
(午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く)

軽減税率制度は 全ての事業者の方に関係があります

- 対象品目の売上げがある事業者の方は、税率ごとに区分した請求書を発行する必要があります。
- 対象品目の仕入れがある事業者の方は、帳簿に税率ごとに区分して記載する必要があります。
- 免税事業者の方も、税率ごとに区分した請求書の交付を求められる場合があります。
- レジなどの対応が必要な中小企業・小規模事業者の方には「軽減税率対策補助金」の制度があります。
- 補助金制度は本年1月に補助割合や対象など、一部拡充されました。



北海道鉄道活性化協議会では10月14日(月)までの期間、北海道の鉄道に乗って遊んで、楽しく応援する「北海道レールエールキャンペーン2019」を実施します。

家族で楽しめるさまざまな事業を展開していますので、ぜひご参加ください!

キャンペーン 公式Webサイト

期間中に開催される、道内各市町村のイベント情報など素敵な情報が盛りだくさん!

URL: <https://www.hokkaido-rail-k.jp/railyell-cam>

北海道鉄道旅おうえんブック

初めてのJR旅に便利でお得なきっぷ情報や乗り方ガイド、家族でお出掛けの際にオススメのモデルコースを掲載したガイドブックを販売しています。きっぷ購入に活用できる200円分のクーポン付き!

■販売期間／9月15日(日)まで

■販売価格／500円 (税込み)

鉄道わくわく体験フォトコンテスト

鉄道に乗って窓から見た、思い出の風景や家族の思い出スナップを募集し、応募いただいた作品の中から特に優秀な作品を選定します。応募方法は公式Webサイトをご覧ください。

■募集期間／9月14日(土)まで

問い合わせ／北海道鉄道活性化協議会
(北海道総合政策部交通政策局交通企画課☎011-231-4111)

プレミアム付商品券の取扱店舗を公募します

広報しべちゃ7月号でお知らせした「プレミアム付商品券」の取扱店舗を募集します。

「どんぐりスタンプ会・商工会商業部会小売店」に加盟する事業者の皆さんは、商工会を通じて一括で手続きされます。そのほかに取り扱いいただける事業者の方は、町ホームページで必要事項をご確認の上、手続きをお願いします。不明な点は下記係へ問い合わせください。

プレミアム付商品券

10月1日実施予定の消費税引き上げによる「町民税が課税されていない世帯」「小さいお子さんのいる子育て世帯」への影響を緩和し、地域の消費を喚起・下支えすることを目的として販売します。

町ホームページ「プレミアム付商品券 使用可能店舗の公募について」

(トップ>各課の仕事>保健福祉課>お知らせ)

https://town.shibecha.hokkaido.jp/kakuka/hokenhukushi/news/R1_premium_syohinken_bosyu.html

問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線131）

生ごみ処理機・ディスポーザ・ダストボックスの助成制度について

本町では、家庭での生ごみリサイクル促進と、収集時のごみの散乱を防ぐため、費用の助成を行っています。環境に優しいリサイクルと、きれいな環境づくりにご活用ください。

生ごみ処理機

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方

■対象機械・助成金額／

- ・電気式（乾燥型・バイオ型）…上限45,000円
- ・堆肥式（コンポスター・発酵式2個1組）…上限5,700円

※いずれも付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※助成は1世帯1台（発酵式は2個1組）まで。助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限ります。

ディスポーザ（生ごみ粉碎機）

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方。かつ、住宅が標茶市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方

■助成金額／上限60,000円

※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※ディスポーザ排水処理システム性能基準（案）の認証を受けている製品で、町内の排水設備指定工事店で購入・設置されたものに限りです。

※助成は1世帯1台。助成後は5年間申請できません。

ダストボックスなど

■助成対象／収集日のごみ排出時に使用する屋外用ダストボックス、ポリバケツなどの容器、カラスよけネットの購入費用

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に5年以上居住している町民

■助成金額／上限20,000円

※いずれも購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※助成は1世帯1回のみ。

※町内販売店で購入した製品に限ります。

申し込み・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）